

入 札 公 告 の 訂 正

次のとおり、訂正します。

令和8年7月16日

支出負担行為担当官

島根労働局総務部長 松井 豪

1 公告日

令和8年6月26日（金）

2 案件名

令和8～12年度 島根労働局の業務用自動車賃貸借業務一式契約

3 訂正内容

入札説明書「別添1仕様書」のうち、「11 その他」の記載について、下記のとおり内容を追加します。

記

（5）中東情勢緊迫化の影響等、昨今の経済情勢に鑑み、契約車両（以下「リース車両」という。）をリース期間の開始日までに納入することが困難な場合は、納入可能となるまでリース車両と同等の使用に供することが可能な代替車両（以下「代車」という。）を納入すること。

なお、代車の車検、法定点検、整備及び修理については、すべて受託者の責任と負担において実施するものとし、これらを含む代車の提供に係る費用一式は入札金額に含めるものとする。別途費用の請求は認めない。

また、代車に係る自動車保険等の保険内容については、リース車両と同等の内容とすること。

リース車両の納入が可能となった場合には、使用できない期間が発生しないよう留意のうえ、受託者は速やかにリース車両を納入し、代車を引き上げるものとする。代車を納入する際は、必ず事前に担当者へ連絡すること。

以上